



広報

さろま



(わかさ花まつり)

1991
No. 404

6

佐呂間町民憲章

若い力をそだて、伸びゆく文化のまちをつくります。

平成3年度 農業行政推進会議

生産性の増大・品質の向上により

農業経営の安定を！

平成三年度の農業行政推進会議が五月一日町民センターで開かれ、基本方針や重点施策等が審議されました。
そのあらましは次のとおりです。

基本方針

本町の農業は厳しい自然条件を克服し、酪農経営の安定強化や畑作振興、更には土地基盤整備に力を注ぎ国・道・町の財政投資と生産者の努力により着実に進展し地域経済の発展に重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、ここ数年来農業農村を取巻く状況は、国際化の進展や農産物需給の不均衡などの厳しい状況の中で、高齢化・過疎化が進行し、農業の担い手不足や地域全体の社会活動の停滞を招き地域の活力が懸念されています。一方、消費者は価格水準に加えて食品の味や安全性個性等の品質を重視する傾向を示しているとともに、全国的な交通網の整備、余暇の増大等に対して生活空間が拡大しつつある中で都市住民を中心に緑豊かで潤いのある「ふるさと」を求める傾向が強まっており、こうした消費者や都市住民の「価値観の多様化」を的確にとらえ、農業農村の発展の契機とすることが緊要であります。

国内の食糧自給率が低下する中で

農業の役割はますます重要となっており、本町農業を更に発展させるため、農業農村の基盤整備、公共育成牧場の整備、限りある農地の有効利用、農業技術センターの整備と活用酪農及び肉用牛の振興、地場産物の付加価値向上、更には担い手の育成等を重点施策として掲げ推進して参ります。

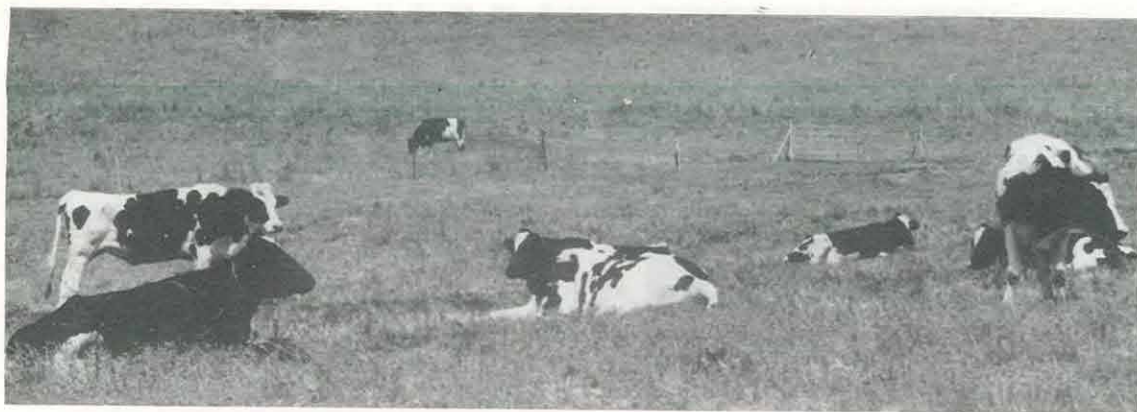
昨年は、春の播き付け時における天候不順や八月中旬から九月にかけての長雨により、水稻と一部畑作物を除いては満足いく結果ではありませんでしたが、飲用乳の消費が順調に伸び、乳量については実質的に制限なしという状況であります。平成三年度も農業行政推進のため、国・道の農業施策を基調として農協・普及所等各関係機関と連携のもと各種施策を推進し、生産性の増大、品質の向上により農業経営の安定を図り豊かな農村社会の建設に努めて参ります。更に、産・学・官による異業種間の交流を深め、情報の提供・収集により地域全体の活性化を促すことといたしたい。

重点施策

- 一、地域農業の基盤づくりと農地の有効利用
- 二、地域の特色を活かした農業生産体制の整備
- 三、農畜産物の販路拡大と流通加工対策の強化
- 四、経営主体の強化
- 五、活力とゆとりのある農村社会の実現

平成三年度 農業関係予算

科 目	3年度当初予算	前年度当初予算	備 考
	千円	千円	
農 業 委 員 会 費	10,620	8,149	
農 業 総 務 費	83,468	76,920	
農 業 振 興 費	109,073	8,964	
農 業 地 改 良 費	234,976	265,500	
畜 産 業 費	207,408	140,416	
産 業 後 継 者 対 策 費	3,461	3,555	
地 場 産 品 開 発 研 究 センター管理費	3,932	3,740	
農 漁 村 等 結 婚 相 談 対 策 費	2,015	2,012	
合 計	654,953 (一般会計比12.1%)	509,256 (一般会計比10.8%)	前年対比 128.6%
一 般 会 計 総 額	5,393,531	4,700,376	前年対比 114.7%
と 場 特 別 会 計	33,965	33,333	前年対比 101.9%



主要施策

◎農政関係

農業農村活性化

農業構造改善事業

(一) 活性化推進活動事業

- ・事業主体 佐呂間町
- ・事業費 全体八百万円
- ・補助率 二分の一
- ・事業内容 推進協議会の開催
農業研修会の開催
先進地調査の実施

(二)

農畜産物加工調整施設整備事業

- ・事業主体 佐呂間町農業協同組合
- ・事業費 全体二億三千七百九十七万七千円
- ・補助率 二分の一
- ・事業内容 汚水処理施設の整備

水田農業確立対策

(後期対策)

前期対策及び米需給均衡化緊急対

2. 土地改良事業計画概要

区分	事業・地区名	事業費	摘 要
道営	畑 総 北 富	千円 250,000	2号支線農道 666m 3号支線農道 900m 5号支線農道 444m 6号支線農道 1,000m
	畑 総 栃 木	150,000	4号明渠排水 410m 1号支線農道 65m 客 土 25ha
	畑 総 佐呂間西部1期	50,000	(新規地区) 暗渠排水 30ha
	明渠排水 大 成	100,000	1号幹線明渠排水129m 1号支線明渠排水120m 2号幹線明渠排水750m
	明渠排水 浜 南	30,000	1号幹線明渠排水 175m
	農免農道 富丘 2期	130,000	改良、舗装 600m 橋梁下部工 (3基分)
	過疎農道 知 来	20,000	舗装 295m
	農地保全 西 佐呂間	20,000	石礫除去 9ha 測定 15ha
	小 計	750,000	明渠 1,584m 農道改良 3,675m 舗装 895m 暗渠 30ha 客土 25ha 石礫 9ha
	土地総		
土地総	仁 倉 北	28,000	農道附帯工 (排水工) 148m (橋梁1ヶ所)
	床 丹	19,000	農道改良、舗装 150m
	小 計	47,000	農道附帯工 (排水工) 148m 農道改良 150m 舗装 150m
道営・土地総 合 計		797,000	明渠 1,584m 農道改良 3,825m 舗装 1,045m 暗渠 30ha 客土 25ha 石礫 9ha 農道附帯工 (排水工) 148m



策の実績と経験をふまえ前期対策の理念を継承するとともに、これを更に発展させるとの観点から、生産者、生産団体の主体的取り組みを基礎として推進することとなりますが、全国八十三万ha、北海道十三万四千四十haの転作目標が示されており、ます。

※対策の期間 (平成二一四年度)

本町関係分

転作目標面積 六〇四・〇ha

限度数量

うるち 五、〇二七俵

もち 二〇〇俵

他用途利用米

うるち 一二〇俵

もち 四八〇俵

麦類の生産振興対策

麦類は今後とも畑作物の基幹作物として安定的作付が必要であるが、内麦をとりまく情勢は需給環境の悪化、小麦粉調整品等の輸入の急増等極めて厳しい状況にあり、実需者から良質麦の供給が求められているところである。このため計画的生産を基本として過作、連作を極力抑制し適正かつ合理的な栽培管理と機械、施設の効率的利用を促進して適期収穫による品質の向上と省力化を図り、生産コストの低減に一層努めることが重要である。

てん菜生産振興対策

元年度からてん菜糖の販売力を超える部分について、てん菜原料糖を生産する仕組が導入されたが、砂糖の需給事情が厳しい中であって、引き続き糖価安定制度を堅持する上からも計画的な作付に努める必要がある。また、本町に適した高糖分品種の導入検討、適正な施肥や栽植本数の確保など高糖分栽培技術の徹底に努めていく。併せて農家貯蔵による工場直送については、貯蔵段階における品質低下防止に万全を期するようお願いしたい。

野菜・花卉類生産対策

野菜類では、本町の場合カボチャについては共選場、加工場が設置されたことから安定的に生産が図られているところであるが、他の野菜類については価格の変動や労働力の問題があり、なかなか作付が伸びていないのが現状である。しかし、主要畑作物のほとんどが作付制限されている中で農家所得の向上を図るためには、野菜の振興を図ることが緊要課題となっている。このような状況の中で、近年ブロッコリー、ミニト

マト、アツミカブ、たまねぎ等が作付されており、安定的な生産拡大を図るためには消費者ニーズに即した良質で安全な野菜の生産に努めなければならぬ。

花卉類については、需要が伸びていることから道内各地において生産されているところであり、本町においても昨年から数戸ではあるが生産が開始されている。後発地域ということで軌道に乗るまでには時間がかかると思われるが、技術センターを活用して本町に適した花の生産を行い団地化へと発展させていきたい。

新農業技術センターの整備と活用

昨年農協から約四haを農業技術センター用地として購入し、均平、暗渠排水を実施し、更に今年度客土、石礫除去を行い基盤整備が完了する。併せてビニールハウス四棟、作業棟、灌水施設等も整備されることとなっております。ビニールハウスについては昨年五棟（一棟三十坪）分の資材も購入しており計九棟のハウスが建設され、更に来年再来年と合計十七棟のハウスを計画しております。この技術センターは近年、麦・てん

菜・馬鈴しょ・雑豆等が生産制限されている状況にあって、新たな作目の導入が必要であるとの考えから設置するものであり、野菜、花卉類の試験栽培を中心に考えているが、是非農業者の皆さんにも利用していただくとともに、町・農協・普及所に要望等をいただきますようお願いいたします。また、試験栽培結果については従来通り成績書を作成して農業者に配布をいたしますので、是非活用されて新たな作目に取組まれますようお願いいたします。

その他の振興対策

(一) 農業事故防止と農薬の適正

保管について

農業事故については全道的に多発傾向にあり、本町においては昨年十件の事故が発生しております。幸いにも死亡事故には至っておりませんが、これから本格的な農作業シーズンに入りますので充分注意されるようお願いいたします。

また、農薬については昨年から保健所の立入検査も実施されており、盗難や子どもが触れたりすることのないよう厳重な保管をお願いするとともに、空袋、空きビン



等を投棄することのないよう取扱いに注意願います。

(二) 農業後継者花嫁対策の推進

について

農業後継者の花嫁不足は全国的課題となっており、本町においても農業ばかりでなく他産業においても大きな問題となっております。そこで今年度から従来の農漁村結婚相談所に専任の相談員を配置し、きめ細かな対応がとれるような体制をとることとしております。

しかし、相談員ばかりではなかなか困難な面もあり、地域住民の皆様の深いご理解とご協力をいただき、他の農業関係団体とも連携をとりながら花嫁対策を推進していきたい。

◎畜政関係

自給飼料の生産確保対策

(一) 町営牧野の維持管理及び整備改良事業

第一次（昭和三十九年～四十六年）第二次（昭和五十三年～五十六年）の草地造成により現在牧野内造成地七六・九ha、蹄耕法

造成地二四・八haの整備面積で乳牛飼養数一一、九六八頭の内、優良後継牛二、〇五五頭の収容を可能とし、畜産振興の基幹及び自給飼料の基地となっており、これらの観点から管理技術を確立し老朽化草地の整備改良、また、利用施設等を設置し資源の高度利用、放牧業務の保全を図りたい。

(二) 飼料の生産確保対策の推進

飼養方法については維持飼料の重点としてデントコーンサイレージの利用が九十%のウエイトを占めており、収穫時期に合わせた適品種の選定による生産性、経済性

牧野名 事業種目	全体計画 (S 58～H 4)	3年度事業	北
草地造成改良	3.5ha		
草地整備改良	373.6ha	37.2ha	37.2ha
用排水施設	59.4ha	4.1ha	4.1ha
隔障物施設	67,892m	2,298m	2,298m
家畜保護施設	3棟		
衛生管理施設	4棟		
乗降場施設	14基		

と干害等天候にまどわされない粗飼料生産体制及び一頭あたりの高泌乳量生産時代に対応し、栄養価蛋白質含有量が優れているアルファルファの導入等普及啓蒙を推進したい。

酪農・肉用牛生産

近代化計画の推進

酪農、肉用牛を取巻く生産環境は乳価の引き下げや生乳の計画生産に加え、チーズ等の高付加価値乳製品や牛肉の輸入自由化が行われるなど極めて厳しい試練に直面している。

こうした状況の中で、平成元年三月に「酪農、肉用牛生産近代化計画」を策定し、乳肉複合経営の推進による経営構造の強化確立、さらに生産性の向上等による生産コストの一層の低減と高品質な牛乳、牛肉の生産に努めるとともに、肉用牛肥育体制及び飼養技術の確立普及を諸制度の積極的な活用と関係機関との協力のもとに推進し、酪農、肉用牛飼養規模の拡大による経営の安定強化を図りたい。

畜産経営の合理化対策

中規模酪農家を中心とした畜産農

家の共同組織化を進め、生産の効率化を図るなどの総合的な生産構造の改善が必要と思われるので、次の事業効果の推進を実施したい。

(一) 佐呂間町乳牛検定組合の推進

町内における乳牛の資質改良と経営の改善を図るため乳牛能力検定を実施し、安定した酪農経営の確立を目的に検定が実施されており、これらのデータ成績は年々飛躍的な伸長を見ており、今後とも乳牛個体の能力把握、乳牛本来の能力を十分に生かす計画的検定の目標達成のため積極的な推進を図りたい。

(二) 畜産振興資金貸付事業

肉用牛及び酪農経営の中小規模階層に焦点を当て、生産の振興と経営の合理化を積極的に推進することを目的として、畜産関係機械整備のため必要な資金を無利子で融資して改善を図りたい。

・条件 利率は無利子で償還期間十年以内（内据置三年以内）

・借受者 三戸以上の営農集団及び構成員

・限度額 七百八十万円×人員または1ha当り百四



万円×面積のいず
れか低い額

・対象機械・施設
トラクター本機及び
関連管理用作業機、
乾草舎、サイロ、尿
溜、堆肥場、格納庫
等

畜産振興対策助成

本町の基幹産業である畜産業の育
成及び振興を促進し、畜産経営の経
済的な安定向上を図るため振興対策
の推進を図る。

- (一) 優良種豚導入対策
- (二) 肉素牛導入資金利子補給対策
- (三) 肉用肥育牛生産対策

- (四) 酪農経営負債整理資金利子補給対策
- (五) 優良輸入牛対策
- (六) 佐呂間町農協受性卵移植事業
- (七) 佐呂間町酪農ヘルパー事業

家畜防疫対策

家畜の増殖にともない発生する疫
病による経済的損失を防ぐため、各
関係機関の協力を得て防疫事業を推
進したい。

- (一) 牧野防疫対策（ピロプラズマ
病等牧野関連病）
- (二) 自主防疫対策（豚コレラ、豚
丹毒、肉用牛三種混合）
- (三) 牛結核、ブルセラ病対策（佐
呂間地区 朝日・富丘を含む
十月二十八日～十一月二十二
日）
- (四) 馬伝染性貧血対策（六か月期
以上対象七月一・二日）

畜産関連奨励の実施

- (一) 第十五回佐呂間家畜まつりの
開催
- (二) 北見管内、全道家畜共進会へ
の参加
- (三) 乳質改善の推進強化

町営牧野利用組合の体制

町営牧野運営の安定と近代化のた
め、経営費、労働力の節減と合理的
運営を行うため集中管理牧区の設置、
草生状況をみながら利用効果を上げ
るように努める。今後とも専従者視
人による管理の徹底、草生減退対策
として適期肥料散布、細部の維持体
制の指示等効果的利用を行い、組織
体制の強化を図りたい。

区 分 牧野利用組合	町算出可能 頭数	申込み希望 頭数	内 訳	
			一 般 牛	人工受精牛
佐呂間第1	1,010	1,140	521	619
佐呂間第2	1,045	1,167	602	565
計	2,055	2,307	1,123	1,184

第15回 佐呂間町家畜まつり

- とき 6月16日（日曜日） 雨天の場合翌日
- ところ ホクレン 北見地区総合家畜市場（字西富）

◎アトラクション

- ・豚体重予想投票
- ・おたのしみ抽選会
- ・豚レース
- ・牛、豚肉食べ放題パーティ

◎併催行事

- ・牛、豚肉の即売会
- ・木製品展示即売会
- ・ポニーと遊ぼう
- ・ミニミニ動物園

※無料バスを運行します。

などいろいろな催しがたくさんあります。

議会のうごき

第三回臨時町議会が五月二日開会され、条例や予算などが議決されました。

条 例

◎佐呂間町税条例の一部を改正する条例が制定されました。

地方税制の改正にともない、佐呂間町税条例等が改正されました。主な改正点は次のとおりです。

一、個人町民税の所得割の税率に対する課税所得額が改正されました。

(平成三年度分から適用)

- ・百二十万円以下 三%
↓百六十万円以下 三%
- ・五百万円以下 八%
↓五百五十万円以下八%
- ・五百万円超 十一%
↓五百五十万円超十一%

二、地方税法の改正により、個人町民税の基礎控除額等がそれぞれ一万円づつ引上げられました。

(平成三年度分から適用)

三、個人町民税の均等割の非課税限度額が「家族数×二十八万円」を「家族数×二十八万円+十四万円(四万円は扶養親族を有する場合に加算)」に改正されました。

(平成三年度分から適用)

四、地方税法の改正により、個人町民税の所得割の非課税限度額が「家族数×三十四万円+十九万円」を「家族数×三十四万円+十五万円(九万円及び十五万円は扶養親族を有する場合に加算)」に改正されました。

(平成三年度分から適用)

五、個人町民税の長期所有土地に対する税率が「特別控除後の譲渡益四千万円以下四%、四千万円超五・五%」を「特別控除後の譲渡益の額にかかわらず六%」に改正されました。(平成四年一月一日以後の長期譲渡に適用)

六、個人町民税の居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の軽減税率の適用範囲が改正されました。

(平成四年一月一日以後の長期譲渡に適用)

- ・四千万円以下 二・七%
↓六千万円以下 二・七%
- ・四千万円超 三・四%
↓六千万円超 三・四%

七、固定資産税の課税標準となるべき額が、土地にあつては「十五万円」を「三十万円」に、家屋にあつては「八万円」を「二十万円」に、償却資産にあつては「百万円」を「百五十万円」に改正されました。(平成三年度分から適用)

◎佐呂間町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
社会文教常任委員会に付託されました。

予 算

◎平成三年度佐呂間町一般会計予算が次のとおり補正されました。
一千二百八十四万円が追加され、予算総額が五十四億六百三十七万一千円になりました。

主な補正額

(歳入)

・特別交付税

一千万円

・前年度繰越金

二百六十六万円

(歳出)

・若佐診療所運営費委託料

一千百三十四万三千円

◎平成三年度佐呂間町と場特別会計
予算が次のとおり補正されました。
三十九万四千円が追加され、予算総額が三千四百三十五万九千円になりました。

専決処分

◎平成二年度佐呂間町一般会計予算が次のとおり承認されました。
三千九百五十二万五千円が追加され、予算総額が五十六億九千七百八十七千円になりました。

主な補正額

(歳入)

・利子割交付金

二千五十六万九千円

・自動車取得税交付金

一千五十二万五千円

(歳出)

・各公施設整備基金積立金

五千七百万円

◎佐呂間町税条例の一部を改正する
条例の制定が次のとおり承認されました。

固定資産税の宅地等に係る課税標準額の特別措置が、「昭和六十三年度から平成二年度まで」を「平成三年度から平成五年度まで」に改正し、用途等の区分及び上昇率の区分による負担調整率が次表のとおり改正されました。

用途等の区分	上昇率の区分	負担調整率
1.住宅用地（法第349条の3の2第1項に規定する住宅用地をいう。以下本条において同じ。）	1.27倍以下のもの	1.05
	1.27倍を超え、1.43倍以下のもの	1.075
	1.43倍を超え、1.6倍以下のもの	1.1
	1.6倍を超え、2.0倍以下のもの	1.15
	2.0倍を超え、2.4倍以下のもの	1.2
	2.4倍を超え、3.0倍以下のもの	1.25
	3.0倍を超えるもの	1.3
2.法人非住宅用地（住宅用地以外の宅地で法人の所有するものをいう。）	1.3倍以下のもの	1.1
	1.3倍を超え、1.7倍以下のもの	1.2
	1.7倍を超え、2.1倍以下のもの	1.3
	2.1倍を超えるもの	1.4
3.個人非住宅用地等（住宅用地以外の宅地で個人の所有するもの及び宅地等のうち宅地以外の地目の土地をいう。）	1.15倍以下のもの	1.05
	1.15倍を超え、1.3倍以下のもの	1.1
	1.3倍を超え、1.5倍以下のもの	1.15
	1.5倍を超え、1.7倍以下のもの	1.2
	1.7倍を超え、1.9倍以下のもの	1.25
	1.9倍を超えるもの	1.3

工事請負
契約の締結

次のとおり工事請負契約の締結が議決されました。

○佐呂間町庁舎増築・改修工事

（第三期工事・建築主体）

・契約の方法 指名競争入札

・契約の金額

一億一千四百二万一千円

・契約の相手方

株式会社 岸組

○浜佐呂間プール新築工事

（建築主体）

・契約の方法 指名競争入札

・契約の金額

四千六百七十一万五百円

・契約の相手方

日成・村岡共同企業体

代表者 日成建設株式会社

第三回臨時町議会

町長行政報告

(要旨)

◎東京サロマ会結成

準備会の開催について

東京サロマ会の結成につきましては、東京近郊在住の方々にご協力を願っていたところでありましたが、去る三月二十四日東京都上野において、関係者二十二名が出席のうえ準備会が開催され、本町からオブザーバーとして助役が出席いたしました。

会議では、ふるさととの交流を図ることを目的に、出席者全員の賛同を得て会の発足準備を進めることを決め、準備会の会長には若里出身の小松稔氏を、また若里出身の中西吉夫氏と知来出身の足利稔氏には副会長になっていただき、外役員八名を選出し本年度秋に向けてサロマ会の発会式を挙げる予定で、ただ今準備を進めているところであります。

◎サロマ湖導流堤保全調査

検討協議会の設置について

サロマ湖第二湖口の導流堤は、ご承知のとおり昭和五十三年開通以来サロマ湖養殖に多大な好影響をもたらしているところでありますが、一方では流水の流入や深掘れによる施設への影響が危惧されているところ

であります。

導流堤の保全については関係機関へ要請していたところでありましたがこの度水道産部に調査検討委員会が設置され、尾崎先生を座長に検討されてきた結果、平成四年度から三年計画で導流堤の保全施設と流水流入防止施設の施行を計画することになりました。

地元サロマ湖関係町村・漁協等による調査検討協議会も結成され、本事業を積極的に推進するための協議機関として三町・三漁協・養殖組合に道・支庁・網走水産試験場を含めて総合的に検討し協議するとともに地元漁民との調整を図るものとして四月三十日発足することを決め、会長にはサロマ湖開発期成会会長の常呂町長齊藤秀信氏が兼任することに決定しましたのでご報告いたします。

◎佐呂間厚生病院院長の

交代について

昭和六十三年六月から約三か年間、佐呂間厚生病院院長として勤務されていました平塚先生がこの度退任いたしましたして、五月一日付けで名古屋市中から青山宏先生が着任されましたのでご報告いたします。

交通安全



五月二十日、佐呂間コミュニティセンターで遠軽地区交通安全協会佐呂間支部の定期総会が行われ、今年度の交通安全運動方針が決まりました。

交通安全運動推進方針
『交通安全死亡事故の抑止』を中心に「安全速度の励行」「安全確認の徹底」「夜間反射材の着用」の浸透・定着を図り、『交通事故のない安全な地域づくり』を目指し交通安全に努力していきます。

交通安全スローガン
安全はスピードダウンとゆとりから

▶平成3年度交通事故発生状況

(4月末現在)

発生件数	6	(9)
死者数	1	(0)
負傷者数	5	(9)

() 内昨年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 平成4年2月8日
5月末現在 47日です。

▶平成2年度交通安全標語入選作品

わすれないでください あなたのいのちはひとつです

富士小 遠藤 允男

いらいらの 気持ちおさえ 安全運転

仁倉小 佐藤 純平

運転手 なくそう過信 なくすな信用

佐呂間中 井谷めぐみ

一、「わたしも交通安全運動」

交通安全運動の輪を更に広めるため、家庭・地域・職場・学校等から積極的に交通安全運動へ参加してもらい、その体験を通して安全意識を高める。

二、「ゆとり走り走ろう運動」

本道の交通事故死の主因であるスピードの出しすぎによる事故を防ぐため「安全はスピードダウンとゆとりから」をスローガンに交通事故防止につとめる。

三、「ライト点灯運動」

スピードの出しすぎによる死亡事故が多発していることから、ド

ライバーのサインとしてライト点灯することにより、自らの交通安全意識を高め、他の運転者や歩行者等にも交通安全を呼びかけ交通安全を願う心の輪を広げる。

併せて、薄暮時や悪天候時の交通事故防止に努める。



運転免許証更新時講習会

七月は、簡素化(三十分)講習です。

◎対象者

次に該当する方で、すでに更新手続きを終了し、警察署の窓口で免許証裏に「簡素」の赤スタンプを押してもらっている方です。

- ・更新前三年間無事故無違反者
- ・初回更新で無事故無違反者

▼日時 七月五日(金)

午後六時から

▼場所 町民センター集会室

更新手続きは、有効期限の一个月前からできます。

受講される方は免許証・筆記用具を持参ください。

なお、更新時講習会の会場で交通安全協会佐呂間支部の協力費(千円)を集めさせていただきます。

(交通安全協会佐呂間支部)

老齢基礎年金の

繰り上げ請求は慎重に!

老齢基礎年金は、六十五歳から受給することが原則ですが、六十歳から六十四歳までの間で、本人が希望すると繰り上げて受給することもできることになっています。この場合、次のようなことを十分ご理解のうえで手続きをしてください。

○ 老齢基礎年金は、年齢に応じて一定率が減額されますし、その減額率は生涯を通じて変わります。

○ 特別支給の老齢厚生年金、退職共済年金を受けている方は、その支給が停止されます。

○ 遺族厚生年金、遺族共済年金が受けられるようになって、六十五歳になるまではどちらか一方の年金を選択しなければなりません。

○ 国民年金の寡婦年金を受けている方は、失権となります。繰り上げ請求後に障害者となっても原則として、障害基礎年金は受けられなくなります。

○ 国民年金の任意加入はできなくなります。

○ 厚生年金、共済組合に加入すると老齢基礎年金の支給が停止されます。

老齢基礎年金の繰り上げ請求をするときは、役場年金係にご相談ください。



年金受給者は現況届を提出しましょう

公的年金を受給している方は、毎年誕生月の末日までに現況届を提出することになっています。

この現況届の提出が遅れると、年金の支給が差し止めになりますので注意しましょう。一年に一度の大切な届け出ですから忘れずに提出してください。

国保一口メモ

★高額療養費の自己負担額が改正になりました。

国保に加入している人(被保険者)が、同じ月内に同じ医療機関で一定基準以上に支払った医療費がある場合、高額療養費が支給されますが、この自己負担額が次のように改正され平成3年5月1日(5月診療分)から実施されるようになりました。

① 同じ人が同じ月内に医療機関に対して支払った一部負担金(自己負担額)が下記金額を超えたときは、申請によってその超えた分を支給。

従来 5月1日以降

57,000円 → 60,000円

低所得世帯 31,800円 → 33,600円

② 同じ世帯で同じ月内に3万円(低所得世帯は2万1,000円)以上の一部負担金を支払った人が2人以上いてその額を合算して下記金額を超えたときは、その超えた分を支給。

従来 5月1日以降

57,000円 → 60,000円

低所得世帯 31,800円 → 33,600円

③ 過去12か月以内に、同じ世帯で4回以上の高額療養費の支給を受けた場合、4回目以降は、1か月に下記金額を超えた分を支給。

従来 5月1日以降

33,000円 → 34,800円

低所得世帯 22,200円 → 23,400円

④ 高額の治療を長期間続ける必要がある病気(血友病や人工透析の必要な慢性腎不全)の場合、自己負担額は1か月1万円まで。

★一部負担金の計算方法

- ① 月の1日から月末まで、暦月ごとの受診について計算します。
- ② 病院・診療所ごとに計算します。
- ③ 総合病院の各診療科は、それぞれ別計算。ただし入院患者が他の科で受けたときは合算します。
- ④ 同じ病院で、内科などと歯科がある場合、歯科は別計算です。
- ⑤ ひとつの病院・診療所でも、通院と入院は別計算します。
- ⑥ 差額ベッド料や基準看護の病院に入院したときの付き添い看護料など保険診療の対象とならないものは除きます。

衛生だより

野生大麻

撲滅運動について

今年も六月一日から九月三十日までの四か月間「野生大麻撲滅運動」が行われます。

大麻草は吸煙すると、知覚・感覚の変容や幻覚などの精神障害をもたらし、生理的にも肺・脳・生殖機能・免疫機能などに影響があるといわれています。

除去に当たっては、野生大麻が自生している「土地所有者、または使用者による除去」を原則として運動を推進していきますが、町としても保健所等と協力し抜き取りを行っていただきますので、付近に自生か所がありましたらお知らせ願います。

家庭用粗大ゴミの

収集について

家庭用粗大ゴミ（事業用及び生ゴミは除く）の収集を左記のとおり実施しますので、指定の場所及び指定する日時までに搬出願います。

搬出する場所は、公共の施設及び個人の土地ですので決められた日以外は、絶対に出さないでください。

記

- 一、ゴミの種類：家庭用粗大ゴミ（事業用及び生ゴミは除く）テレビ・冷蔵庫・洗濯機・ストロー・自転車・机類・ソファ・カーペットなど
- 二、搬出場所：各ゴミステーション付近
- 三、収集月日及び地区割
 - 七月八日 若佐・富武士地区
 - 七月十日 栄・若里地区
 - 七月十二日 西富・東・高校団地地区
 - 七月十五日 宮前町・永代町・幸町地区
 - 七月十七日 知来・仁倉・浜佐呂間・幌岩地区
- 四、搬出時間：収集前日の午後六時から収集当日の午前八時まで。
※空き地や河川等に投棄している例も見受けられますが、不法投棄で処罰されますので絶対しないでください。

福祉ガイド

心身障害者扶養共済

にご加入ください

この共済は、保護者に万一のことがあった場合、心身障害者を守つていこう——と、その保護者の方々の連帯の中から生まれた制度です。

心身障害者の保護者が加入者となり掛金（加入時の年齢により、一口月額一、四〇〇～六、八〇〇円）を納め、保護者が死亡または重度の障害者となった場合、保護を受けていた障害者の方に終身年金（月額二〇、〇〇〇円、二口加入は四〇、〇〇〇円）が支給されます。



ご存知ですか。このような手当があります。

◎障害者ご本人に支給される手当

	支給される方	手当月額	ただし、次のような場合は支給されません
特別障害者手当	20歳以上で、著しく重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。	23,450円	○施設に入所している場合 ○病院等に3カ月をこえて入院した場合 ○本人・扶養義務者等に一定以上の所得がある場合
障害児福祉手当	20歳未満で、重度の障害により、日常生活において常時介護を必要とする方。	12,750円	○施設に入所している場合 ○障害を支給事由とする公的年金を受給する場合 ○本人・扶養義務者等に一定以上の所得がある場合

問い合わせ先（☎二一三三二一）

衛生だより
福祉ガイド
民生課衛生係

ま ち の 話 題

サハリン在住の原田(旧姓・水島)和子さんが、サハリン一時帰国団として来日され五月十二日役場を表敬訪問されました。

原田さんは、昨年七月墓参のためにサハリンを訪れた日本人に「日本にいるかもしれない肉親を探してほしい」と願いを託したところ、十二

月七日の新聞にその記事が載り、町内宮前町水島栄一さんが名乗り出て、妹であることが判明しました。父親は既に亡くなっていたものの、母親と四人の兄弟姉妹は健在で和子さんは二男三女の二女に当たるそうです。肉親探しの願いがかなった和子さんは、五月三日稚内港へ入港し、父親の墓参や知人宅への挨拶、また各地で開催される歓迎会などに出席し、本町へは兄栄一さんと札幌市在住の弟強さんと共に訪れ、町長・助役・町議会議長らと昼食会を行った後、十六日サハリンへ向けて出港されました。



前列右から2番目が原田和子さん



五月十九日、若佐神社前河川敷で「わかさ花まつり」が行われました。当日は、午前中若干肌寒かったものの、お昼頃からは天候も回復し絶好の花見日よりとなり、町内外から約五百名が訪れ地元産の牛・豚肉・ホタテ・野菜などのバーベキューを食べながら、ビールの早飲み大会・お楽しみ抽選会・さろますのつかみ取りなどのゲームやカラオケを楽しみました。また、びっくり市ではまつりならではの「金魚すくい」や「ヨーヨー釣り」も用意され子どもたちの人気を集めていました。

五月二十八日、知来老人クラブにより、地域の環境美化を目的に花壇造りが行われました。

花壇は、知来ゲートボール場の回りに盛土をし、イチイ・ナナカマド・芝ざくら・エゾムラサキツツジなどが植えられました。(写真上)
三十日には知来小学校全校生徒により体験学習(農作物づくり)が行われ、約二反ほどの畑に馬鈴薯・とうもろこしが植えられ、子供たちは秋の収穫祭を楽しみにしています。(写真下)



五月二十四日、浜佐呂間
小中学校で小学校低学年と
浜佐呂間保育所児を対象に
交通安全教室が行われまし
た。
北海道警察北見方面本部
から交通巡視員を迎えての
安全教室は昨年に引き続き
行われたもので、まず交通
ルールを守ろうとお話があ
った後腹話術と縫いぐるみ
を使って、横断歩道の渡り
方や車の陰からの飛び出し
注意について、また、ゲー
ムを取り入れての信号機の
見方など楽しく学びました。



五月二十日、佐呂間町総合公園で町、
営林署などが主催して平成三年度の植
樹祭が行われました。
植樹祭には町内外から関係者約百二
十名が出席し、主催者代表により記念
標柱が埋設され、係から植樹の指導を
受けた後、用意された「桜の苗木」百
五十本を植えました。
これまで植樹祭は、国有林や町有林
で行われていましたが今回は遠軽信用
金庫から寄贈された桜の苗木の植樹で
あり、将来、町民の方にも見て楽しん
でもらおうと総合公園で行われたもの
です。二、三年後には花を咲かせる
という事で同じ山の斜面に植えられて
いる芝ざくらとともに佐呂間の花見の
名所となることでしょう。

叙勲・褒章おめでとうございます



朝日 小島善之丞さん
(七十七歳)

昭和二十一年から農業を営むかた
わら、農業基本調査、農林業センサ
スなど統計調査員として各種調査に
あたられ、特に国勢調査においては、
昭和二十二年から平成二年まで
に実に連続十回の調査に従
事されるなどその功績が
認められたものです。

藍綬褒章受賞

統計調査に貢献



朝日 真如 紳光さん
(七十三歳)

住職のかたわら、昭和二十五年か
ら保護司として活躍し、犯罪の予防
活動や保護観察者の自立更正援助活
動など、永年に亘り保護観察に勤め
その功績が認められたものです。

勲五等端宝章

更正保護功労

せー らな お知らせ おこ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

国有地競売します

大蔵省において一般競争入札による国有地の売り払いを実施します。

▽入札物件

佐呂間町字富武士七四八番二

原野 一、六一〇・七二m

北側は国有林(保安林)に、両端は国道二三八号線に接する旧国道敷地で、中心部は佐呂間町有地が介在している。

▽入札等の日時・場所

現地説明

六月十三日 午後一時三十分

富武士漁村環境改善総合センタ

入札

六月二十日 午前十時三十分

佐呂間コミュニティセンター

▽その他

図面等については、現地及び役場揭示板に公示

※その他詳しくは、北海道財務局北見出張所管財課(北見市北十一条東二丁目 ☎ 〇一五七二四一四一六七)まで問い合わせください。

忘れずに

児童手当現況届

現在児童手当を受けている方は、六月十七日から二十四日までの間に「児童手当現況届」を提出してください。

この届は、受給者の前年の所得状況、児童の養育の状況及び受給者が被用者(厚生年金加入者等)であるか、被用者以外の方であるかを、毎年一回六月一日現在の状況について確認するもので、六月以降引き続き児童手当の支給を受けることができるかどうかを判断する大切な届ですから、必ず期限までに次の関係書類を持参のうえ、役場民生課社会係・若佐支所・浜佐呂間出張所へ提出してください。

▼持参するもの

- ・印鑑
- ・国民年金に加入している方は年金証書

・国民年金以外に加入している方は年金加入証明書

この届がされない場合、引続いて受給資格があっても六月分以降の児童手当の支払いを受けることができなくなります。

なお、公務員や公共企業体の職員の方は勤め先に届け出てください。

(民生課社会係)

求人はお早目に!

〓 明春三月学校卒業生対象 〓

明春三月学校卒業生を対象とする求人の申し込みを次により受け付けします。

地元企業が若年労働者を確保するためにも、採用予定のある事業所は早めに申し込みください。

◎ 中学・高校卒対象者

六月二十日求人受付開始

◎ 大学・短大・高専・専修学校卒対象者

六月一日から受付を行っています。

※その他詳しくは、ハローワーク北見(☎ 〇一五七二二二一六二五二)まで問い合わせください。

東京消防庁消防官

募集

次により東京消防庁消防官の採用試験を行います。

受験資格

昭和三十九年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生まれた男子

試験の程度

高校卒業程度

試験日・試験内容

・第一次試験

九月十九日(木)

教養・作文・適性試験

・第二次試験

十月二十二日(火)

身体・体力検査・口述試験

申込期間

受験申込書を七月一日から八月九日まで東京消防庁人事課(東京都千代田区大手町一丁目三番五号 ☎ 〇三三二二二二二二一)まで郵送してください。

※受験申込書の請求及び詳しくは消防署佐呂間支署(☎ 二一三六三七)まで問い合わせください。

税務職員募集

人事院・国税庁では税務職員（税務大学生）を募集しています。
受験資格

昭和四十六年四月二日から昭和四十九年四月一日生まれの者

試験の程度

高校卒業程度

試験日・試験内容

・第一次試験

九月二十九日(日)

教養・適性試験及び作文試験

・第二次試験

十一月六日(水)から

十九日(火)までの間の一日

人物試験及び身体検査

申込期間

七月三日から七月十日までに、

希望する受験地の人事院地方事務局へ

※申し込み用紙、その他詳しくは北見税務署（☎〇一五七一二三一七一一）まで問い合わせください。

お気軽にどうぞ

行政相談委員

行政相談委員とは、皆さんから年金、窓口サービス、登記、道路、河川、郵便などの仕事についての苦情要望、意見をお聞きして改善を図るための行政とのパイプ役です。

本町では、任期満了に伴い四月一日付けで引続き幸町の幸松良茂氏が総務庁長官から委嘱されました。

相談は無料ですので、口答、電話手紙等でお気軽にお申し出てください。

幸松 良茂氏（幸町）

☎ 二一三四〇二



しない させない

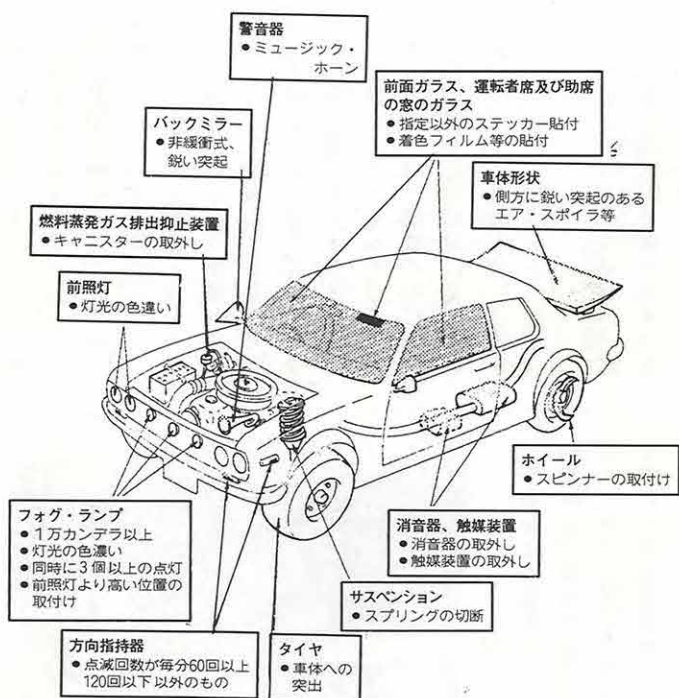
不正改造

人より目立ちたいから、荷物をたくさん積みたからなどの理由で、自動車を不正改造していませんか。また、知らないうちに不正改造をされていますか。

自動車については、その安全性の確保及び公害の防止を図るため、構造・装置についての保安基準が定められており、この基準に適合してい

なければ運行することができません。また、自動車を改造する場合にも保安基準に適合していなければなりません。

次のような保安基準に適合しなくなるような改造を行った場合は、自動車の安全性の確保を著しく損うとともに、排出ガス、騒音等公害を発生させ社会に迷惑をかけることとなりますので絶対に行わないでください。





佐呂間町は、酪農家が多く特に乳牛の数は約一万二千頭と人口よりも多く飼育されており、牛乳においても多く生産されていることと思えます。

牛乳の消費拡大については、以前にも対話の窓のコーナーで取り上げており、「地元で生産された牛乳を、多くの町民の方にも飲んでもらえるようにしては」との意見がありました。私の意見としては森永乳業をかかえている町としては、チーズやバターなどの乳製品、また乳幼児用の粉ミルクなど佐呂間工場で実際に生産しているかはわかりませんが、宣伝を兼ねて町民還元用として安い価格での販売を希望します。

町長より

ご意見のとおり佐呂間町は畜産の町、とりわけ酪農の町であります。

また、乳製品工場としては日本を代表する森永工場もあります。年間における佐呂間町の牛乳の生産量は約四万三千六百トン（平成二年）、森永乳業では周辺の十四農協から約十四万トンの牛乳を集荷しております。そして、森永工場ではバター六千トン、脱脂粉乳一万二千トン、飲料乳向けとして一万四千トンを本州に送っておりチーズや粉ミルクについては別の工場で製造しているとのことであります。

私たちは何とかもつと酪農の町らしい、いろいろな乳製品の製造を考えていたところではありますが、いま農協でも地元の牛乳を原料としたアイスクリームの製造を検討されていると聞いております。きっと近い将来佐呂間のオリジナルのアイスクリームが登場することを期待しています。

また町といたしましても、手軽に自家製のアイスクリームを作っていたらどうと製造機械を地場産品開発研究センターに設置するべく計画中であります。地元の牛乳を使つて是

非仲間でおいしいアイスクリームを作つてほしいと思います。

今回ご要望のありました乳製品の地元還元による安価な販売については、町が行う乳製品製造ではなく森永乳業は民間企業が行う事業でありますから、企業全体のこともあり特定地域や特定な者（例えば酪農家など）に特別価格で販売するということは、困難なことと思われます。今後町としては、酪農の町にふさわしい他の乳製品の開発に努め牛乳の消費拡大に協力を願いたいと思えます。

先日「街路樹のナナカマドが、害虫の以上発生が原因で葉が丸まってきて枯れてしまうのではないかと心配をしています」という手紙をいただき、さっそく管理者である土木現業所遠軽出張所へ連絡し、調査のうえ害虫駆除が行われましたのでお知らせします。

ぼくとわたしの作品

今月は浜佐呂間小学校のお友だちの作品を紹介します。



五年

山崎沙耶花

五年 山崎沙耶花

手本をよく見てしっかり練習した結果から、タッチの力強さ、線の美しさ、さらに文字全体のバランスなど優れた作品である。



六年

竹内文洋

六年 竹内 文洋

練習量の豊富なこと、始筆、送筆、終筆に見られる。また、学年や名前の書き方は「自覚」の二文字を引き立てている。



ベビーフェイス



栄 山内 常夫さん
長女 朋恵さん
愛梨沙ちゃん
平成2年4月5日生

はじめまして
私が山内家の看板娘

愛梨沙です。

四月五日でやっと一歳になりました。

お誕生日にはおもちゃを背負って歩きみんなを「アッ」と驚かせたんだよ

これでは将来おてんば娘? とパパとママが今から心配しています。

生まれた時から髪が薄く今だに男の子に間違われるの。そのうち髪がのびたらママとお揃いのリボンをしてポニーテールをするんだ。

今一番好きな事は絵本を読んでもらうこととお外で遊ぶこと……

パパが今お庭を作ってくれているので、でき上ったらプランコを置いて夏はプールを置いて遊ぶんだ。

(まちどおしいなあ)

これからもいっぱい食べて早く大きくなりたいと思います。

みなさんよろしくね!



かぼちゃ倶楽部

「シンデレラ夢91」(かぼちゃ祭)が今年も九月七日・八日、町民センター前広場を会場に行われます。

実行委員会のかぼちゃ倶楽部は、知来で農業を営む大槻哲也さん(四五歳)を会長に、会員は農業・漁業・商業から団体・役場職員、学校の先生と幅広く、総勢一二〇名という大所帯となっています。

(写真には一部を紹介)

祭に向けての準備もすでに始まっており、かぼちゃの種の発送や苗の配布も終わり、仮装パレード・アトラクション・会場等の班に分かれて具体的な内容がこれから決められていきます。「祭も今年で四回目、初日に行われるパレードには年々参加者が増えており今



年も昨年以上の参加を期待しています。また、アトラクション等も新企画を考案中ですので楽しみにしてください」とのことです。今年も九月七日・八日が熱い二日間となるよう会員一同燃えています。



一年 諸岡 篤史

一年生になって初めて書いた絵です。お母さんと一緒に楽しく買い物に行った様子が表れています。



二年 市原 昌美

人物を大きく書きました。楽しいお祭の夜店の様子がよく表れています。

「ご寄付ありがとうございました」

▼香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡夫 義男さん)

若里 赤沼 イ子さん

(亡父 新一郎さん)

富武士 新田 穰さん

(亡妻 洋子さん)

永代町 松本 忠司さん

(亡母 ハツエさん)

仁倉 林 喜一郎さん

(亡母 うよさん)

若佐 今野 敏夫さん

(亡夫 和壽さん)

若佐 春木 和子さん

(亡夫 長吉さん)

若里 宗像 保子さん

●武士老人クラブへ

(亡母 うよさん)

若佐 今野 敏夫さん

●仁倉老人クラブへ

(亡母 ハツエさん)

仁倉 林 喜一郎さん

(亡母 ハツさん)

北 森 孝一さん

●富武士老人クラブへ

(亡父 新一郎さん)

富武士 新田 穰さん

(亡夫 栄一さん)

富武士 及川ときよさん

●若里老人クラブへ

(亡夫 義男さん)

若里 赤沼 イ子さん

●啓生老人クラブへ

(亡父 喜作さん)

啓生 稲留 博さん

●知来老人クラブへ

(亡義父 岡崎 雪信さん)

仁倉 小野 久男さん

●大成、栄老人クラブへ

(亡父 佐吉さん)

大成 青野 秀市さん

●身障者福祉協会佐呂間分会へ

(亡母 ハツエさん)

仁倉 林 喜一郎さん

●幌岩老人クラブへ

(亡夫 勇吉さん)

幌岩 杉本 初江さん

●佐呂間老人クラブへ

(亡母 アヤコさん)

宮前町 野村 和枝さん

▼全快祝を廃して

●社会福祉協議会へ

朝日 近藤 徳重さん

●富武士老人クラブへ

富武士 本田 善一さん

富武士 坂上 みゑさん

●知来老人クラブへ

知来 高井キサイさん

石井小五郎さん

●特別養護老人ホームへ

▲寄付▼

幌岩 本田 義一さん

若里 鈴木 佳子さん

富武 土 嬢 会

網走市 気田 正義さん

▲寄贈▼

富武士 新田 穰さん

富武 土 嬢 会

熱海市 高橋 秀子さん

●町立図書館へ

西富 徳永 良行さん

永代町 清治千代子さん

宮前町 高橋 利治さん

佐呂間 郵便局

佐呂間漁業協同組合

さわやか君 西村 宗



私たちのまち

人口	7,892	(前月比 +13)
男	3,794	(-3)
女	4,098	(+16)
世帯数	2,564	(+27)

4月30日現在



編集後記

♪表紙から：ほらとれたよ！
5月19日若佐神社前河川敷で行われた若佐花まつり、子供から大人までバーベキューを食べながらゲームやカラオケなどを楽しみました。中でも子供たちに人気があったのは金魚すくいにヨーヨー釣りに風船コーナー。金魚すくいでは1人で10匹ほどもすくった子供がいたそうです。わたしもやってみようと思ったものの子供たちの前では：恥ずかしい気持ちで先立つてしまいました。
♪まつりといえば16日に家畜まつり、7月末には観光まつりとサロマの特産を生かしたまつりが行われますので皆さん各会場へおこしください。
♪町広報に対する意見・要望また広報に載せてもらいたい記事などがあれば総務課住民活動係まで連絡ください。